

J A S 規格の見直しについて

1 J A S 制度とは

J A S 規格に適合する木材製品、加工食品等に J A S マークを付ける J A S 規格制度 と全ての飲食料品について、加工品には原材料名等、生鮮食料には原産地等などの表示を義務付ける 品質表示基準制度 の 2 つからなる。

このうち、木材製品が該当しているのは J A S 規格制度であり、木材製品の品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図る必要があることから、現在 9 品目 2 7 規格が定められている。(別紙)

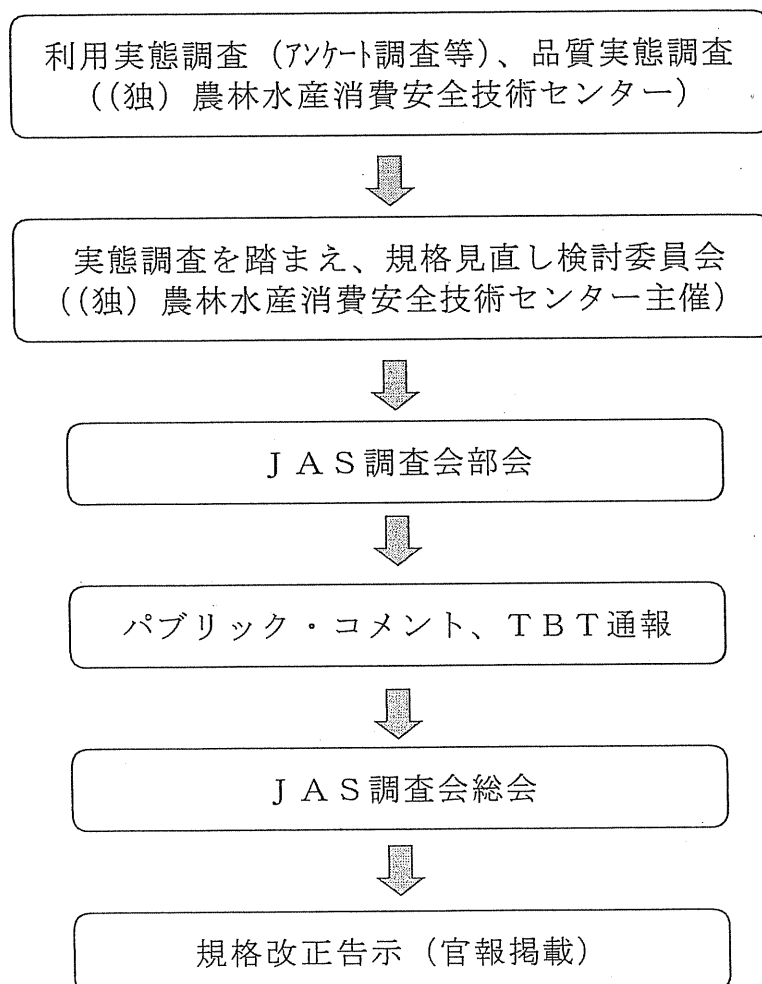
2 J A S 規格の見直し

規格は一般に①適用の範囲、②定義、③基準、④測定の方法から構成され、社会ニーズの変化に対応させ、また、必要性の乏しくなった規格を整理するため、既存の規格については 5 年以内に見直しを行っている。

【 J A S 規格見直しの状況】

- 1 8 年度 集成材、フローリング、単板積層材、構造用パネル
- 1 9 年度 合板
- 2 0 年度 枠組壁工法構造用製材、枠組壁工法構造用たて継ぎ材
- 2 1 年度以降については、製材、素材・・・の順で行われる見直し。

【 J A S 規格見直しの流れ】



(別紙)

林産物のJAS規格一覧表

平成21年3月現在

分類	日本農林規格の名称	制定年月日	告示番号	規格の種類
1 2 3 4 5 6 7	一般材 素材の日本農林規格	昭和42年12月8日	農林省告示第1841号	(1) 針葉樹の素材の規格
	製材の日本農林規格	平成19年8月29日	農林水産省告示第1083号	(2) 広葉樹の素材の規格
				(1) 造作用製材の規格
				(2) 目視等級区分構造用製材の規格
				(3) 機械等級区分構造用製材の規格
				(4) 下地用製材の規格
	枠組壁工法構造用製材の日本農林規格	昭和49年7月8日	農林省告示第600号	(5) 広葉樹製材の規格
(1) 甲種枠組材の規格				
枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格	平成3年5月27日	農林水産省告示第701号	(2) 乙種枠組材の規格	
			(3) MSR製材の規格	
			(1) たて枠用たて継ぎ材の規格	
集成材の日本農林規格	昭和49年7月8日	農林省告示第601号	(2) 甲種たて継ぎ材の規格	
			(3) 乙種たて継ぎ材の規格	
			(1) 造作用集成材の規格	
			(2) 化粧ばり造作用集成材の規格	
単板積層材の日本農林規格	昭和53年8月8日	農林水産省告示第106号	(3) 構造用集成材の規格	
			(4) 化粧ばり構造用集成柱の規格	
			(1) 造作用単板積層材の規格	
構造用パネルの日本農林規格	昭和62年3月27日	農林水産省告示第360号	(2) 構造用単板積層材の規格	
			構造用パネルの規格	
8 9	合板 合板の日本農林規格	平成15年2月27日	農林水産省告示第233号	(1) 普通合板の規格
				(2) コンクリート型枠用合板の規格
				(3) 構造用合板の規格
				(4) 天然木化粧合板の規格
				(5) 特殊加工化粧合板の規格
9 床板 フローリングの日本農林規格	昭和49年11月13日	農林省告示第1073号	(1) 単層フローリングの規格	
			(2) 複合フローリングの規格	